

***はじめにお読みください。**

「介護電子媒体化ソフト」は、簡単な操作で請求明細書の作成ができる便利なソフトです。詳細な設定手順につきましては、マニュアルをご参照ください。

なお、主治医意見書作成料を請求されます医療機関、介護老人保健施設には先に配布しております「主治医意見書作成料請求簡易入力ソフト」を活用していただき、「介護電子媒体化ソフト」にあります主治医意見書作成料の作成機能は使用しないでください。

「介護電子媒体化ソフト」で請求が可能なサービスは、居宅療養管理指導（様式第二）・福祉用具貸与（様式第二）・介護予防居宅療養管理指導（様式第二の二）・介護予防福祉用具貸与（様式第二の二）となります。

※対応している請求様式は電子媒体（CD-R）です。伝送（インターネット回線）及び紙媒体（帳票）には対応しておりません。

***「国保中央会 介護電子媒体化ソフト」の構成**

はじめにお読みください。（本ファイル）

「インストールマニュアル」

「操作マニュアル」

「介護電子媒体化ソフト Ver.3」

***注意事項**

「介護電子媒体化ソフト」をダウンロードする際は、使用端末に「NET Framework 4.0」または「NET Framemork 4.6.2」の導入が必要となります。導入されていない場合はエラーメッセージが表示されますので、別途インストールをお願いします。（インストールマニュアル19ページ参照）